

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年九月二十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年九月二十五日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 須 永 寛 子

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 蓮田杉戸線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
南埼玉郡宮代町百間六丁目六〇七番 一地从同町百間六丁目六〇七番 二地先まで		区 間
二七・五〇〇ゝ 三〇・三八六	一七・五〇〇ゝ 一七・五〇〇	敷地の幅員 (メートル)
四〇・〇〇〇		延長 (メートル)
		備 考